

大型現場視察報告

事業委員会 委員 土屋保明（土屋建設㈱）

平成23年9月27日、西多摩建設業組合事業委員の大型現場視察として、奥多摩町における小河内貯水池施設見学と現在建設中の多摩川南岸道路「城山トンネル(仮称)」の工事見学を参加者22名で行いました。

まず、小河内貯水池は「およそ60年昔の建設技術などを見学したい」という要望が多く、今回見学することとなり、東京都水道局の方の案内のもと、行われました。

小河内ダムは大正15年に東京市会より水不足解消のため発案され、昭和13年に工事着手となり、昭和32年に完成したものです。

実質工事期間は第二次世界大戦の影響で中止期間（約5年間）を差し引いても実に14年の歳月を費やし、完成したようです。

ダムの寸法は高さ149m、天端延長353m、床躯体幅131m、天端幅12m、水裏側の勾配は約1：0.8、総コンクリート量167万m³という非常に大型のものでした。

私が気になった点は、大躯体コンクリートは硬化時に発熱を起こし、乾きすぎることによりひび割れなどの破壊をもたらす場合があります。

その発熱の対策でした。冷却方法としては、パイプクーリングや中庸熱セメントを用いるほか、骨材の最大寸法を150mmとして発熱抑制の方法を取っていたようです。さらに、ダム内部の通路を歩いていると径30cm、高さ80cmほどのコンクリートの円錐状のものが保管されておりました。水道局の係員の方に尋ねたところ、当時採取したテストピースで10年ごとに強度試験を行い、コンクリートの状態を確認しているそうです。

コンクリートの発熱対策はもとより、ダムの完成からおよそ60年たった現在も行われ続けている十分な品質管理に感動いたしました。

次に現在建設中の多摩川南岸道路、城山トンネル（仮称）の現場視察を施工業者の五洋・浅川・総成建設企業体の現場代理人の方や、西多摩建設事務所の方々に案内していただきました。

工事の施工順序としては、岩盤の掘削にあたりダンプトラックにより破碎し、掘削後、素早くコンクリートにより内部を保持し、進んでいくものでした。作業は1日24時間交代制で行われており、内部は暗く、岩盤の掘削に伴う粉塵が舞うという非常に厳しい環境のもとで作業が行われていました。また、トンネル工事であるため、酸素欠乏の危険もありますが、送風機による空気循環、濃度を測定する機械が完備されており、十分な安全対策がとられていました。悪環境下のなか、作業は迅速に進められているようでしたが、工程が予定より10分遅れているらしく、現場職員の方々がころなしに、あわてているように思えました。効率的な繰り返し作業において10分程度の遅れが後続作業に影響し、後に数日の遅れに発展してしまう恐れがあることが勉強になりました。

当トンネルが完成すれば、奥多摩地区での交通の便が大幅に改善され、土砂災害による通行止めや行楽時の渋滞の解消にもつながり、奥多摩地区の生活の利便性の向上に大変寄与するものであり、悪環境下のなかでも一生懸命作業に努める作業業者の方や各専門業者の方々の努力に非常に感動致しました。

今回、60年前に完成したダムと、現在施工中のトンネル工事と時代差が極端でありましたが、時代に関係なく各施工業者や官公庁の方々の国民の生活の安全や利便性を確保するため、努力を惜しまぬ姿を拝見させていただき、非常に感銘を受け、身が引きしめる思いでした。よいものを作るということは大切なことではありますが、そのなかでの事故や疾病などの悲惨な労働災害が発生してしまうと、被災者やそのご家族の方にもよい結果となりません。最良の結果を残すため、品質面も大切ではありますが、それ以上に安全管理を徹底することが大切だとあらためて感じました。施工中の城山トンネル現場内には細かい箇所にも安全対策がなされておりました。それを見て自分はこれからも創作熱意あるなかで、より安全管理に力を入れ、徹底していこうと身が引き締まりました。

最後に、今回ご協力いただいた東京都水道局小河内貯水池管理事務所の木下所長様はじめご案内いただいた並木係長様、新島係長様、また城山トンネル（仮称）をご案内いただいた東京都西多摩建設事務所工事第一課の江澤課長様、松橋様、担当工区の吉田様、五洋・浅川・総成建設企業体の皆様に改めて感謝申し上げます。



若きリーダー・細沼順人理事長をはじめとする西多摩建設業協同組合の皆さまには、昨今の大変厳しい地域経済状況にもかかわらず、常日頃より各種の社会資本整備や災害防除事業等を通じて、私たち西多摩住民の生活の向上や安全な暮らしのために懸命なご尽力をいただいております、心から感謝申し上げます。

さて、三月十一日に発生した東日本大震災は、広範な地域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害でした。被災地の一日も早い復旧・復興に向けて、私たち国民の全ての力を結集して取り組んで行かなければなりません。

しかしながら、公共事業関係費は、政権交代後の二年間で、民主党政権による「コン

クリートから人へ」のキャッチフレーズの下、既に約一・六兆円、約二十三日もの大幅削減が実施されています。その結果、防災対策をはじめとする社会資本整備には深刻な支障が生じ、建設産業や地域経済等にとつても限界的な状況となつているにもかかわらず、平成二十三年度予算については、東日本大震災の復旧・復興を理由として五％の執行留保を課すという、全体的外れの政策が執行されています。

先般、私たちは、自由民主党国土交通部会として「平成二十四年度予算の概算要求に関する決議」を採択し、これらの状況を早急かつ抜本的に是正することを政府・与党に強く申し入れたところですが、

また、地元・西多摩においては、私たち住民の永年の悲願であり、着々と進めてきた国道十

六号八王子〜瑞穂間拡幅工事が、鳩山政権によつて一時凍結とされてしまいました。周辺自治体の首長や議員、業界の皆さま等のご要望を受け、国土交通省や財務省に強く要請することによりこの凍結を解除させ、平成二十三年度予算についても七・八億円の国費を確保することができました。

十月下旬からは、いよいよ次の臨時国会が開会され、平成二十三年度第三次補正予算案の審議や平成二十四年度予算案の編成が始まります。東日本大震災という多くの犠牲を伴った大災害により、防災対策をはじめとする社会資本整備の必要性を全ての日本人が再認識した今であるからこそ、「コンクリートから人へ」ではなく「人のためにコンクリートを」の精神で、公共事業の在り方を徹底的に再検証して行かなければなりません。私も、地元西多摩の代表として、これらの山積する多くの課題に全力で取り組んでまいりますので、引き続き宜しくお願い致します。

最後となりますが、西多摩建設業協同組合の皆さまの今後の更なるご発展をご期待申し上げます。

平成23年10月1日施行

東京都暴力団排除条例が制定されました

建設・土木工事における

反社会的勢力排除の基礎知識 Q&A 全114項目・資料

より 下記に一部掲載しました。

監修・犬塚 浩（弁護士）京橋法律事務所所属

Q1. 反社会的勢力とは何ですか。

A. 反社会的勢力とは、法律上の定義はありませんが、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動にも障害となる者又は団体の総称で、市民・企業・行政機関に対して、違法・不当な方法又は暴力的威力を用いて資金獲得活動を行う者及び勢力のことをいいます。

相手方が反社会的勢力と関係がある場合

Q62. 数年来の取引関係にある甲社長は、暴力団員などではありませんが、実は暴力団員と付き合いがあります。私は、甲社長と付き合いがあるだけであり、暴力団員などと直接の付き合いがあるわけではありませんが、私も暴排条項上の密接交際規定に該当してしまいますか。

A. まずは、甲社長に、反社会的勢力と、少しでも関係を有することは、もはや社会通念上許されることなく、また会社到大損害を及ぼす危険性が極めて大きいことを伝え、反社会的勢力との関係を速やかに遮断するよう説得してください。

それでも、甲社長が反社会的勢力との関係を遮断しようとしな

きは、甲社長との関係遮断を検討する必要があります。

（組合でQ&Aの本希望者に一括購入致します）

◇日建学院青梅校（西建協）からのご案内◇

受講生募集案内 『合格のための受験対策講座』

- ◎2級建築士学科（日曜）コース 講義日程 12月中旬スタート
- ◎1級建築施工管理技士学科講座 講義日程 2月初旬スタート
- ◎1級土木施工管理技士基礎講座 講義日程 3月中旬スタート

1級建築施工・1級土木施工は、学費が会社負担の場合「建設教育訓練助成金」が受けられ学費の50%（最高額10万円）が助成されます。

西多摩建設業協同組合が「日建学院認定校」として青梅校を開講（4年目）致します。会員企業の皆様からの受講問合せ（受講申込）等の連絡をお待ちしております。

＊詳細説明は随時致します。 ＊先ず下記までお問合せ下さい。

＊連絡先 青梅校（西建協）事務局 0428-22-6245 石川
日建学院立川校 042-527-3291 担当：澤田

平成23年9月5日

東京都知事
石原慎太郎様

三多摩建設業連合会 会長 細沼 順人
西多摩建設業協同組合 理事長 細沼順人

平成24年度東京都予算等に対する要望

《 要 望 事 項 》

- 一．公共事業費の確保について
- 二．地元中小建設業者の受注機会の確保強化について
- 三．入札・契約制度のさらなる改善について 以上は 9月号掲載しました。

《9月号からつづき》

四．原材料費等の工事価格への適正反映について

原材料費等の工事価格への適正反映についても多くの改善がござい
ますが、更に改善の余地があると思われる事項を要望します。

- 1．東京都におかれましては、以前より回数を増やして原材料費の価格調査を行っており、多くのものは適正な価格が反映されておりますが、一部の特殊製品の単価は市場価格より大幅に低く設定されているものが見受けられますので、実勢価格を反映して頂けるよう要望します。
- 2．労務費についても工事の小規模化や労務技能工の能力低下により、実際の施工単価とはかけ離れた低い設計単価が見受けられます。代価の全体的な見直しを要望します。

五．施工管理の改善について

施工管理に関する問題について作業、工程管理に留まらず、安全管理の面からも次の事項を要望します。

- 1．工事書類の簡素化を要望します。内容の重複する書類をまとめる他、検査に関わる書類でもその場で監督員が立ち会った部分や、パソコンの画面で確認できる部分は紙の書類として残さずとも問題ないと思いますので、検査書類の電子化等の改善をお願いします。
- 2．設計段階での調査不足を原因とする工事着手時のトラブルが見受けられます。受注後のトラブルは工期等に多大な影響を及ぼすため、設計コンサルタントにも、これら調査不足等によるトラブルを生じさせないよう指導をお願いいたします。またスムーズな工事の引き継ぎや施工の進捗を確保するため、設計コンサルタントにおいても工事竣工をもって設計業務が終了するような、成果品に最後まで責任を持たせるシステムの構築を要望します。
- 3．工事成績の評価点について、評価基準は統一されておりますが、各発注局や同じ発注局でも担当者ごとに評価基準にバラツキがみられます。工事成績は総合評価方式入札において重要な加点項目となるので、発注局や担当者の裁量で評価基準にバラツキが出ないシステムの構築を要望します。
- 4．道路工事の交通整理員について、片側交互通行規制の場合設計段階で一日2名配置、交替要員有り（単価二割増）となる場合があります。実際には2名の休憩時のみ他の交通整理員を配置（実労時間2時間）とはなりませんので、当初設計の段階で一日3名の配置をお願いします。

◎第十九回地区別対抗ソフトボール大会

日時 十月十五日（土）午後一時～ 雨天中止
会場 青梅市民球技場野球場（河辺下河川敷）

実行委員

- ・奥多摩：柴田拓也（朝日建設㈱）
- ・青梅：中村克巳（東京機工土木㈱）
- ・羽村：小高城司（㈱村尾重機）
- ・あきる野：日の出 桧原：高丘長武（㈱高丘組）

＊組合員、賛助会員の皆様参加下さいますようご案内申し上げます。
参加申込等は地区実行委員まで事前に連絡をお願いいたします。

事業委員会

◎西多摩地区建設業界暴力団等排除協議会

平成二十三年年度研修（講演）及び総会開催のお知らせ

月日 平成二十三年十月二十四日（月曜日）
会場 羽村市コミュニティセンター 三階ホール（羽村市役所並び）
研修（講演） 午後二時～三時三十分
講師・警視庁組織犯罪対策第三課 管理官 田賀博幹
・ビデオ上映 タイトル「一粒の勇氣！」
・講演、質疑応答
第六回総会 午後三時四十五分～四時二十分

9 月 事 業 報 告

- 1日 道路啓開協定業者の自主的出動・緊急巡回訓練実施
午前8時～10時 全71路線
- 2日 建災防西多摩分会 理事会
- 3日 あきる野地区委員会
・あきる野夏祭り模擬店出店収支報告
・あきる野市寄附(売上金より)
- 5日 三多摩建設業連合会
平成24年度東京都予算等に対する要望書提出及び
ヒヤリング出席
- 8日 広報委員会 206号編集発行
・バナー広告掲載募集確認
- 20日 総務委員会
- 20日 労働衛生週間説明会 （西多摩分会）
所：羽村市ゆとろぎ2階講座室
- 第1部 特別講演
テーマ：過重労働とメンタルヘルス
講師：新町クリニック・健康管理センター高木 敏所長
- 21日 理事会
- 22日 平成23年度震災時における応急対策業務の協力体制
（依頼）及び緊急道路障害物除去（啓開）作業に関する
説明会の開催出席 西多摩建設事務所 2階会議室
- 27日 大型工事現場視察実施 22名参加実施
視察先①小河内貯水池
②城山トンネル（仮称）整備工事（西一城山5）

10 月 事 業 計 画

- 7日 事業委員会・ソフトボール大会実行委員会
- 7日 広報委員会 207号編集発行
- 13日 西建協・若手経営者の会 役員会
- 15日 19回地区別対抗ソフトボール大会事業委員会
- 17日 総務委員会
- 19日 理事会
- 24日 西多摩地区建設業界暴力団等排除協議会
研修会及び第6回総会 開催